

# 令和6年 全国港別貿易額表 神戸税関

輸出入總額  
二一九兆六四七一億円

輸入總額	一一二兆五五九一億圓
輸出總額	一〇七兆 八七九億圓



#### 税関イメージキャラクター

輸入											
順位	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	
港名	成田国際空港	東古京千葉	名屋東京	大愛知	横大	千葉	神戸	関西国際空港	川崎市	四日市	
県名	千葉	東京	愛知	大阪	神奈川	千葉	兵庫	大阪	神奈川	三重	
貿易額	一九三二二三	一六四五五二	七五六九三	六三六五九	六二九九四	五二九八五	四六七三七	四六四五九	二八七二四	二三九九一	
順位	一	二	三	四	五	六	七	八	九	二四	
港名	水泉島分山	大堺北阪	鹿児島	木更津	鹿島	博多	東京国際空港	中部国際空港	仙台	苦小	
県名	岡山	大分	北大阪	鹿児島	千葉	茨城	福岡	水戸	仙台	福岡	
貿易額	二一七〇五	一九七四九	一九七一八	一八九六三	一五七八一	一五六七二	一四九三一	一四二二五	一三五七七	一三〇九一	
順位	二六七	二八九	二九〇	二一二	三三	三五	三六	三七	三四〇	四一	
港名	新居浜	新山	福立	日治	小路	広松	東島	戸衣	下相	直佐	
県名	媛知	愛媛	新茨	広兵	茨兵	福愛	広福	島福	島福	島福	
貿易額	八八三七	八六五三	七七四二	六一〇四	六〇八四	五三二〇	五二九〇	三六四七	三六六六	三〇二三	二九八九
順位	五五二	五五三	五五四	五六七	五八九	〇一〇	二三	六四五	六六七	七〇一	七三
港名	島武松	島田	島中	島中	吳津	境	須	西宮	松尾	九	千歳空
県名	江島	城関	霸沢	賀路	鶴蘭	田賀	南山	屋港	代山	崎巒	北港
貿易額	一一一	一七七	一五五	一四四	一六九	一九〇	一〇九	一四三	一六四	一七二	一七三
順位	八八八九〇	八七八九〇	八九〇一〇	九一〇二	九二〇三	九三〇四	九四〇五	九五〇六	九六〇七	九七〇八	九八〇九
港名	下子	小唐	三川	唐御	三熊	高札	函詫	十水	須津	那那	新宮
県名	浦津	樽角	内崎	本幌	佐知	本間	勝間	渡良	那良	新宮	留佐
貿易額	三三三	三三二	二二二	二二二	二二九	二九七	二七六	二六六	二六六	二六六	二六六
順位	八八八八九〇	八八九〇一	八九〇二	九〇三	九〇四	九〇五	九〇六	九〇七	九〇八	九〇九	九〇九
港名	津	浦	津	津	津	津	津	津	津	津	津
県名	和歌	静	北	熊	佐	茨	鹿	北	高	北	北
貿易額	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
順位	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
港名	宇崎	網崎	氣崎	宮崎	崎崎	崎崎	松島	松島	台渴	渴渴	渴渴
県名	愛媛	北海	宮城	山形	仙台	仙台	仙台	仙台	宮城	宮城	宮城
貿易額	一一一	一六五	三九三	九四四	四三三	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二

※1 当該貿易額表は、関税法施行令第1条別表第一及び第二に基づく開港又は税関空港を管轄する税関官署（蔵置税関官署）の貿易額を開港又は税関空港の貿易額として掲載。なお、「氣仙沼」、「つくば」、「宇都宮」、「京都」、「滋賀」及び「札幌」は、税関官署（蔵置税関官署）の貿易額を掲載。

\*2 〔京浜港〕には「東京」、「横浜」及び「川崎」、「伏木富山港」は「伏木」及び「富山」、「威神港」は「神戸」、「大阪」、「尼崎西宮芦屋」及び「堺泉北」、「和歌山下津港」は「和歌山」及び「下津」、「關門港」は「門司」、「下関」及び「戸畠」として掲載。  
 \*3 「函館」には「函館空港」、「秋田船川」には「能代港」、「金石」には「花巻空港」、「直江津」には「姫川港」、「日立」には「常陸那珂港」、「舞鶴」には「内浦港」、「姫路」には「相生港」、

※3 〔函館港〕には「函館山」、「秋山船坞」等、「江津港」には「能登丸」、「喜五郎」等、「江津港」には「新潟港」、「口立」には「市原駒ヶ崎港」、「舞鶴」には「内浦港」等、「姫路」には「柏王港」、「尾道糸崎」には「竹原港」及び「土生港」、「境」には「美保飛行場」、「坂出」には「丸亀港」及び「多度津港」、「島根小松島」には「橋港」、「松山」には「松山空港」、「大分」には「佐賀開港港」及び「中津港」、「長崎三重式空見」には「松島港」、「佐世保」には「松浦港」及び「伊万里港・福島地区」、「三池」には「佐賀空港」、「鹿兒島」には「喜入港」の貿易額をそれぞれ含む。貿易額欄の単位は「億円」、「〔 〕」は単位未定のもの、「〔 〕」は実績がなかったものを表す。

※4 貿易額換算の単位は「億円」、「( )」は単位未満のもの、「—」は実績がなかったものを表す。  
掲載効数值については、令和7年3月時点の数値（確々報値）

次に、荷役装置は、車両の荷役位置に到着した際、荷役装置の荷役位置（車両位置）を記憶する。

出典：財務省貿易統計

神戸税關 調査部調査統計課

TEL:078-333-3065

<https://www.customs.go.jp/kobe/>